

## 第3回草津市子ども・子育て会議 会議録

### ■日時：

平成26年6月4日（水）午後2時00分～午後4時20分

### ■場所：

市役所 行政委員会室

### ■出席委員：

神部会長、小池副会長、市川委員、伊藤一紀委員、伊藤千津子委員、上田委員、太田委員、川瀬委員、木村委員、柴田委員、鈴木委員、田中委員、津田委員、馬場委員、三木委員、和田委員

### ■欠席委員：

土田委員、時本委員、山崎委員、横江委員

### ■事務局：

山本子ども家庭部長、米岡健康福祉部理事、望月子ども家庭部総括副部長、西子ども家庭部副部長、田中幼児課長、木村子育て支援センター所長、山本子ども家庭課長、竹原子ども家庭課参事、川那邊子ども子育て推進室副参事、小川子育て支援センター副参事、吉田幼児課専門員、林中子ども子育て推進室主任

### ■オブザーバー（ぎょうせい）：

河野主任研究員

### ■傍聴者：

8名

## 1. 委員の委嘱および自己紹介について

---

草津市子ども・子育て会議委員として、平成26年度から新たに4名を委嘱する。（太田委員、柴田委員、鈴木委員、時本委員）

## 2. 今年度の予定 本日の審議内容

---

【事務局】

<資料1に基づき説明>

## 3. 開会

---

【山本部長】

本日は第3回子ども・子育て会議を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。日頃から草津市の児童福祉の推進につきましてはご支援、ご協力をいただきまして、再度お礼申し上げます。

さて、草津市では子育て支援を重点事項と位置付けておりまして、子育て施策を総合的に推進するために、今年度子ども子育て推進室を新たに設置しております。平成27年度から始まります国の新しい制度、子ども・子育て支援新制度に向けまして、質の高い幼児教育と保育を提供する幼保一体化の推進、また、保育所やのびっ子等の待機児童対策、また、地域の子ども・子育て支援の充実等、子ども・子育て支援に取り組んでいるところでございます。

子ども・子育てを取り巻く状況といたしましては、保育所の待機児童が一刻も早く解消するために、従来から施設整備ということで定員増を図っておりましたが、就学前児童数や保育所の入所申込み者数も非常に増加しておりまして、今年度4月現在の待機児童ということで、待機が91名、保留が142名、未入所の方が233名という状況になっているところでございます。今までにない、待機児童が発生しているということで、草津市におきましても、緊急対策事業といたしまして、事業の取り組みを進めているということで、間もなく6月議会が開催されますが、今までの事業に加えまして、新たに補正予算を組みまして、平成27年度に向け264人の定員増、また28年度当初に向け130人程度の定員増を計画し、待機児童ゼロに向かって、草津市としても取り組んでまいりたいと考えております。

また、小学生対象の児童育成クラブにつきましても、高学年を中心に45人の待機が発生しているということで、これから子どもの数が増加していくということと、ニーズ的にも今後増大が見込まれることから、平成27年度当初に向け、民設の児童育成クラブの創設（7カ所、280名程度の定員増）に取り組んでいきたいと考えております。

また、保育所の待機児童が発生する一方で、幼稚園の定員は下回っているという現状がございます。社会的に共働き世帯の増加や就労形態の変化、さらには将来の子どもの減少を考えると、幼稚園、保育所といった枠に捉われない視点で、質の高い幼児教育・保育の提供に向けて考えていく必要があると考えております。昨年度末、前々年度から幼保一体化検討委員会という組織の中で、多様な保育ニーズ、また社会の変化に対応できるということで、幼保一体化を中心に提言をいただいたところでございますが、その提言を基に今年度、草津市の幼保一体化推進計画を策定し、子ども・子育て会議の中でもご協議をいただいた中で、計画に挙げていきたいと考えております。こども園につきましても、必要な改修を行いながら、ニーズに合ったモデル園という形で草津市においてもスタートさせていただきたいと考えております。

来年度からの子ども・子育て新制度に向けまして、この子ども・子育て会議で、これらの子ども・子育て家庭を取り巻く状況、課題等を整理し、すべての子どもが健やかに成長できるような社会を目指して、子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。

今年度は新たな制度に向けまして、転換期でございます。これからの子ども・子育て施策を推進していくうえで、非常に大事な1年でございます。また大事な計画になっておりますので、今後とも、また1年間、4回、5回と会議がございますけれども、慎重なご審議をいただきまして、すばらしい草津市の子どもたちへの計画となりますように、よろしくお願いを申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 4. 審議事項

---

### (1) 前回議事内容について

【事務局】

<資料2-1、資料2-2に基づき説明>

【A 委員】

資料2-2【(4) 子育てに関する悩みの状況】の★印の中には、障害児のお母さんの意見も含まれていると思う。多数意見の把握だけでなく、少数意見（障害児）についても焦点をあて、障害児施策の底上げを図るようお願いしたい。次回以降で障害児施策の検討を予定しているということだが、その時に議論をしたい。

【事務局】

障害児の療育等の内容に関しては、市の障害福祉課でも障害福祉計画の策定を予定している。そちらとも連携を図りながら、次回以降、詳しくご意見をいただきたい。

【B 委員】

児童育成クラブは、4年生以降の高学年になると申し込んでも受け入れてもらえないので、元々申し込みもされない風潮になっている。特に都会では、家庭数の関係もあり、申し込んでも入ることができない方や、他の方に遠慮して申し込みをされない方が多いのではないかと。このニーズ調査以外にも、高学年で希望されている方がおられるかもしれない。そして注目していただきたいのが、高学年でも夏休み等の長期休暇の利用意向が飛びぬけて多い点である。高学年で通常の希望の3倍申し込みたい方がおられるのは、子どもを一日家に置いておくのは不安であるということだと思う。夏休みや冬休みに一日利用するときは、やはりのびっ子が頼りになる。のびっ子の子ども数は、普段は授業が終わる時間や迎えの時間が学年によって異なるので、それほど多くはならないが、長期休みでは全員が同じ時間に来るのでそれだけ増える。夏休みは、特別の配慮が必要であるという点と保護者のニーズが高まるという点を覚えておいていただきたい。

【会長】

児童育成クラブ申込率に関して、常盤学区は非常に高学年の申込率が高いが、何か理由はあるのか。

【事務局】

児童育成クラブは、児童数の多い少ないに関わらず各クラブ同じ定員を設定しているため、児童数が高くて少ない常盤学区は、高学年が他と比べて入りやすい状況にあり、申込率が高くなっている。

【C 委員】

もっと現実を把握しなくてはならない。希望を持たせるような言い方をされるが、現実はどうなのか。児童育成クラブ申込率で、各学区の児童数を教えてほしい。率だけでは現実とのかい離がある可能性があるため、我々ももっと現実をみる必要があると思う。

【事務局】

高学年のニーズについては、昨年10月に実施した小学生を対象としたニーズ調査を基に推計をしている。これまでは、実績に応じて推計をしていたが、今回の計画の中では、実際に小学生のお子様をお持ちの保護者のニーズを基にどれくらいの見込みになるのかという視点で算定している。確かに、草津市の場合6年生まで利用可能としているが、定員に余裕がある場合に限りという入所条件があるため、なかなか高学年の方が申し込みをされないケースがあるかと思う。

## (2) 次世代育成支援対策地域行動計画の平成25年度実績について

【事務局】

<資料3に基づき説明>

【A委員】

資料3-②リーディングプロジェクト事業一覧に関して、⑮発達支援センターの充実の実績値が※印になっているのはなぜか。

【事務局】

リーディングプロジェクトには認知度という評価項目があり、平成24年度は計画の中間年としてアンケートを実施したが、今回は最終年度である平成26年度の実績を調査することになる為、今回は空欄となった。

【G委員】

資料3-①後期計画 特定事業一覧に関して、1、通常保育事業で平成26年目標の2,605人という値に対して、平成26年5月1日現在2,605人で達成となっているが、本当に必要な人に対して充足しているのか。

【事務局】

保育という点では、資料4の「子ども・子育て支援事業計画の事業内容と需要量」でご説明できるかと思う。保育では、定員という考え方と定員を超えて受け入れるという考え方がある。定員のままで受け入れるとオーバーして入れないが、実際はそれを超えて弾力運用で対応している。定員比較ではこのような値になるが、計画をたてた当時と社会情勢が変わっており、この点についてはまた後でご説明させていただきます。

【会長】

指標である認知度に関して、平成21年度と平成24年度で横ばいや、下がっている事業があるが、我々が聞きたいのは数値よりも認知度を上げるためにどのようなことを行ったかである。様々な手法を取り組んだけれども数値が上がらないのと、以前と同じことを行って上がらないのとでは異なるので、市としてどのようなことに取り組んでいるのか教えていただきたい。

【事務局】

リーディングプロジェクト⑬地域子育て支援センターの充実で認知度が70%から71.2%で横ば

いだという点だが、平成23年度から子育て応援サイトを開設し、広報・市ホームページに加え、情報を発信している。様々な申し込みなどでも、このサイトから情報を得たという声を子育て中のお母さん方から聞いているので、活かされているのではないかと思う。

【会長】

そのような取り組みを他にもされているのであれば、数値と一緒に教えていただけると我々もわかりやすい。

【A 委員】

発達支援センターの認知度が下がっている点では、必要な人に情報がいきわたっているか不透明だと思う。例えば、発達障害というのは子どもが育つ過程で、親が否定する場合があるので、親の啓発というのはとても重要な要素である。親が認知している中でその認知度が低いというのも問題であるし、そもそも認知していないというのも問題である。発達障害は外見からはとても分かりにくいという点を指摘したい。もう一点、先程ホームページの開設という話があったが、最近のお母さんはブログやメールが主で、ホームページは見ない。ぽかぽかタウンのブログはとても良く、私も参考にさせていただいている。ビジュアルもとても優しく、絵が沢山あって検索もしやすいので、ホームページよりもブログの方が良いと思う。

【会長】

色々なメディアや選択肢を取り入れながら、知ってもらうことが大事だと思うので、引き続き努力をしていただきたい。

【事務局】

発達支援センターの認知度というのは非常に難しい問題で、保護者の方に向けて草津市でも昨年度から5歳児相談を始め、発達の相談を含めた育児相談にのっている。他にも、2歳から健康診断を行っているので、その中で子どもさんの発達の相談を湖の子園へ引き継ぎするなどし、就学前については様々な施策をしている。ただし、中学生や高校生は複雑な問題もあり、学習や就労など、これからの課題として取り組むべきだと考えている。

【C 委員】

保育所などでは障害の認定を持っている子には追加で保育士がつく。もし、認定を持っていない場合は、その子にかかりきりになり、1クラスが放置されてしまうことになるが、周りが診断を進めても、保護者が受け入れられず拒否した場合は認定することはできないのか。

【A 委員】

私の知っている限りでは、認定には申請が必要になるので、保護者が子どもに診断を受けさせる気持ちになるかどうか大きい分かれ道で、なかなか難しい。加配の話も次回、深く議論をしたい。

【事務局】

市では、発達支援センターが保護者へ加配や診断についての説明を行っている。保育所や幼稚園、健診の場で、保護者の方が自分の子に限ってという思いでおられるので、その子にとってどういったこと

が良いのかということを発達支援センターの指導員から説明をしている。保育所の加配をつけるかということは、保育所にお子さんの状況を確認し、保護者の方にも説明をした上で、判定委員会に諮って対応させていただいている。二次障害を起こさないためにも、湖の子園では、その子どもへどのように関われば良いのかといった保護者の方への勉強会も開いている。

### (3) 子ども・子育て支援事業計画の事業内容および需要量の見込みについて

【事務局】

<資料4-1、資料4-2に基づき説明>

【B 委員】

転入はなだらかになっていくのか、それともまだまだ増えていくのか。住みやすい街に選ばれて、特に若い世代の転入が多かったと聞いているが、転入と転出はどれくらいか。

【事務局】

平成25年から26年の人口推移の状況だが、人口全体としては1,569人の増加で、特に0歳から5歳については174人で、草津市は大変多い。今年の待機児童が91人で、これまでも人口推計は行っていたが、開発動向を見ても、消費税の駆け込み需要による昨年の建築着工・確認がとて多く、予想以上に0歳から5歳が増加した。特に増加した地域は、志津、渋川、笠縫である。

【E 委員】

資料4-2の4ページ、5ページにある需要量と同じような過去の実績データがあればいただきたい。そして、保育園と幼稚園の申し込みに来られる時に、両者の違いをどのように保護者の方が受け止めておられるのか、現場で担当している方に聞きたい。

【事務局】

保育所は保育に欠けるお子さんが入るということで、保護者の方が働いておられてその保育を行うのが保育所である。一方、幼稚園は就学前教育ということで、学校教育法に基づき教育を行う場である。

【E 委員】

それは、我々は分かっているが、どの程度お母さん方が分かっておられるのかが問題である。

【事務局】

それは基本的には理解しておられます。明確に、100人来られて、100人全員が理解しているかは分かりませんが。

【E 委員】

先ほどの議論にもありましたが、その点が重要だと思う。子どもさんの学力が劣っているということを保護者の方がきちんと認識していないという部分にも関係してくると思う。

教育と保育という区別はわかりますし、これから認定こども園にしていこうという動きがあるけれども、子どもにとっては、迎えの時間の違いを教育・保育で認識できるわけがなく、大人の都合で分けて

いて、小学生になっても、やはり他の人より迎えの時間が遅かったという思いは残る。では、そのような子どもたちの不安な気持ちはどこで解消されるのか。

【事務局】

ー昨年より二年間にわたり、幼保一体化の検討委員会にて、市民の皆様とともに検討をしていただいた。特に草津としては、公立の幼稚園、保育所の方からモデル園という形で幼保一体化施設を進めていくべきという提言をいただいている。おっしゃるとおり、100%の課題は解決できるものではないかもしれない。長時部短時部の違いはあるかもしれませんが、一定の教育と保育を一体的に施していくという提言のもと、保育所、幼稚園のよい所を取り入れた施設として、「認定こども園」を開設し、市としても「幼保一体推進計画」を今年度推進していく予定である。

こども園で過ごす時間に関して、短時間と長時間の違いがでること子ども達自身に不安を与えるのではないかという問題について、短時部、長時部でそれぞれ別の部屋を用意し、子どもの不安を取り除く配慮をしていくことも考えている。

【E 委員】

厚生労働省や文部科学省などで一体化に向けた動きや施策はあるのか。

【事務局】

子どもの子育て会議の所管は、内閣府になっている。今までの文科省と厚労省とは違う位置づけとなっており、今まで別々であったカリキュラムをひとつにするという動きもある。27年4月から始まる新制度に向けて、集約しているひとつが今回の計画ということになる。

【事務局】

<資料4-3に基づき説明>

【C 委員】

①多様な主体の参入促進事業に関して「多様な主体」とは、法人も入るのか。

【事務局】

通常、保育所の場合は社会福祉法人、幼稚園の場合は学校法人が担われる場合が多いが、それ以外の主体、NPOであったり株式会社であったり、そういう法人も含まれる。

【E 委員】

③病児保育事業について、平成27年度から延べ利用者数の数値が、倍以上に急に増えているが、対応できるのか。

【事務局】

弾力的な運営を行いながら、今後の潜在的なニーズに対応していきたい。

【A 委員】

発達障害は、一般的な人口推計や国指針の家庭の家庭類型等に当てはまってこない部分があるので、障害児施策検討にあたり、量の見込みを見誤らないよう、弾力的に判断していく必要がある。

【F 委員】

④子育て援助活動支援事業に関して、利用会員は年々増加しているが、それに伴う提供会員施設の状況はどうか。

【事務局】

現状、提供会員は固定されている。地域でも子育てサークルなど、いろいろなサポーターがいらっしゃいますので、そのような方々に働きかけて、提供会員を増やしていきたいと考えている。

【F 委員】

提供会員を確保する為の具体的な手法があれば示していただきたい。私も4月から提供会員になり、この会員の認知度は低く、数も減っているのではないかと感じている。

【事務局】

事務局も、様々な地域、サポーターに向けて、広報啓発を積極的に取り組んでいる。今すぐに効果は見てこないかもしれないが、もう少し時間をいただきたい。

【B 委員】

⑤乳児家庭全戸訪問事業について、H23に関して、すこやか訪問の立ち上がりで訪問件数が上がっているが、養育支援訪問はそれに比べ下がっている。子ども・子育てに関して、こちらが早めに働きかけることによって、大きく数字もかわっていくのではないかと思う。

【会長】

これからの5年間の数値というのは、見通しの予測でしかないので、現状に合わせて柔軟に計画を立てていく必要がある。

#### **(4) その他(報告事項) 待機児童解消対策緊急事業の実施について**

【事務局】

<資料5に基づき説明>

【C 委員】

資料5 P5 上図に関して、「待機」の中に、申し込まなかったが、入りたかったという潜在的ニーズは平成26年度に入っているのか。

【事務局】

平成26年度は、入っていない。しかし、平成27年度以降は需要量(見込み)に潜在的ニーズも入っている。希望のあるニーズに関しては、すべて受け入れられる状態にしていく。

【C 委員】

児童育成クラブ募集の概要について、事業者確保の見込みはどうか。

【事務局】

当初から予定していた3箇所については打診をしている状態で、残りの4箇所はこれからである。民設民営の学童は、関西では珍しいが、関東では多く実施されている。現在、感触のあるところもある。今後、状況や制度面についてもお知らせしていく。

【C 委員】

事業者側も厳しい。補助など、確保に向けてできるだけのことをしていただきたい。

【事務局】

補正予算の内容に基づき、事業者確保に向けて取り組んでいきたい。

【B 委員】

2点、情報提供だけさせていただきたい。1点目は、今年はインフルエンザによる学級閉鎖が多いということ。学級閉鎖は「何人休めば、学級閉鎖にする」ということを県の規定で決められているが、共働きには大きなネック、負担になっている。学級閉鎖があることで、共働きは親が有給等を使って休みを強いられる現状がある。特定の病気に関しては、家庭待機を命じられた際に児童をサポートしていただく仕組みをつくっていただければと思う。今後、そういった事情で困っている家庭はでてくると思う。現実、私の家庭は困っている。

そして、2点目は、塾に関して子育て支援のパートナー先になるのでは。ということ。高学年になれば、いよいよ塾に通う子どもたちも増えてくるが、平日にこの塾を保育所代わりに利用するケースがあるようだ。中学受験に関して、現在草津市では塾の熱の入った所はそこまで聞かないが、逆に少子化が進むとそういった塾が上がっていくと思うので、塾を子育て支援パートナーとして活用していける可能性はあると思う。以上、2点だけ情報提供ということで、発言させていただく。

## 5. 閉会

---

【望月副部長】

本日は、委員の皆様方、長時間にわたりご多用の中ご出席いただきましてありがとうございました。本年度初めての会議でしたけれども、子どもの最大の利益を実現するという視点に立って、ご協議いただきまして、貴重なご意見をありがとうございました。

今年度は、今後の子育て施策を策定していく上で大切な年であり、この会議は重要な位置をしめるところでもございます。今後も引き続きお忙しい中ではございますが、ご出席いただき、ご興味をいただくことをお願いいたしまして、終わりのご挨拶にさせていただきたいと思っております。